

(案)

令和6年3月 日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市差別のない人権が尊重される
まちづくり審議会

会長 森山 沾一

嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例
第4条に規定する第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画の策定に関
することについて（答申）

令和5年9月26日付、5嘉人権第282号で諮問のありました標記の件につい
て、審議を行いましたので、下記のとおり答申します。

記

本審議会では、諮問を受けた第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（以下「第3
次実施計画」という。）の策定について、3回にわたり慎重に審議を行った結果、
別添の第3次実施計画について、概ね妥当な内容であるとするところです。

以下、附帯意見を附して、「差別のない人権が尊重されるまちづくり」の実現に
向け、施策の推進に取り組まれるよう求めます。

附帯意見

令和3年3月に策定された、第2次嘉麻市人権教育・啓発実施計画を継承し実施
される取組について、令和3年9月実施の市民意識調査の結果により、明らかとな
った人権課題を踏まえて、その取り組む内容が見直され、さらに「成果目標」を目
標値として数値化するなど、当審議会では評価しております。

人権問題はますます複雑化・多様化していく状況に鑑み、分野別人権施策につい
て取組内容を見直したことは、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する一助とな
るものであり、すべての行政施策は人権施策であると策定の趣旨に明記されてい
るとおり、市が人権課題について真摯に対応していくとする姿勢の表れであると思
えるところです。

第3次実施計画（案）に関するパブリックコメントにおいては、市民の皆様から
の意見はございませんでしたが、今後の「差別のない人権が尊重されるまちづく

(案)

り」に関する市の人権施策として、市民の皆様にご理解いただけたものと当審議会では受け止めております。

今後は、第3次実施計画に基づき、行政全体の課題は勿論のこと、分野別人権施策が実りあるものとなるよう、また、数値化された目標の達成に向け、市長を先頭に嘉麻市職員が一丸となって取り組まれることに期待いたします。